

図表 6-1 企業の対外進出ステップに応じた、各国の外国企業誘致施策

企業の対外進出ステップ			海外進出に対する関心高まる → 進出地域の事前調査 → 事業化調査 → 投資決定・事業開始				
国名	誘致主体	誘致施策の内容	外国企業との海外での継続的な接触	国内外資系企業への誘致	オーダーメイドの情報提供・企業へのアドバイス	インセンティブ	アフターケア
日本	国レベル	政府（対日投資会議、通商産業省、政府系産業開発機関・金融機関）					
		日本貿易振興会（JETRO）					
		（株）対日投資サポートサービス（FIND）					
	広域レベル	広域誘致連合体（都道府県・公益企業・地元財界・地方通産局等が参加）	〔JETRO・FINDとの連携。海外事務所での誘致はほとんど行われていない。〕				
	県レベル	都道府県・政令指定都市					
市町村レベル	市町村					（都道府県と連携）	
米国	州レベル	州政府					
		電力会社・ガス会社	（州と連携or独自）	（州と連携or独自）	（州と連携、または独自に）	（電力料割引等）	（州と連携、または独自に）
	郡・市町村レベル	郡・市レベルの官民の連合体（アライアンス）	（州と連携or独自）	（州と連携or独自）	（州と連携、または独自に）		（州と連携、または独自に）
		商工会議所	（州と連携、または独自に）		（州と連携、または独自に）		（州と連携、または独自に）
英国	国レベル	政府（貿易産業省対英投資局：IBB）・在外英国大使館内IBB担当	（在外大使館）	（拡張投資に期待）	（一元的窓口）		（地方機関と連携）
	広域レベル	広域地域開発公社			（地域の窓口）	（一括供与の窓口）	（地域の窓口）
	州レベル	経済開発公社（中央及び州政府出資）					
	市町村レベル	市町村					
ドイツ	州レベル	経済振興公社（州政府出資）					
	市町村レベル	郡・市			（州と連携）	（州と連携）	（州と連携）

（注） ○：実施されている。 △：限定的に実施されている、又は少数の地域のみが実施している。

出所：第一勧銀総合研究所